

第 5 回

食料・農業・農村政策審議会

基本法検証部会

農林水産省大臣官房政策課

第 5 回

食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会

日時：令和4年12月9日（金）13：31～15：48

会場：農林水産省 7 階講堂

議 事 次 第

1. 開会

2. 食料・農業・農村基本法の検証・見直し検討について

（有識者ヒアリング テーマ：需要に応じた生産）

3. 閉会

【配布資料一覧】

- | | |
|------|---|
| 資料 1 | 食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会委員名簿 |
| 資料 2 | 食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会（第5回）ヒアリング者一覧 |
| 資料 3 | 食料・農業・農村をめぐる情勢の変化
（需要に応じた生産） |
| 資料 4 | 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）
中日本農業研究センター転換畑研究領域畑輪作システムグループ
関根久子様資料 |
| 資料 5 | オイシックス・ラ・大地株式会社 富士聡子様資料 |
| 参考資料 | 食料・農業・農村基本法 |

午後 1 時 3 1 分 開会

○政策課長 では、ただいまから第 5 回食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会を開催いたします。

なお、野村農林水産大臣におかれましては、公務のため遅れての出席予定となっております。

委員の皆様におかれましては、本日は御多忙中にもかかわらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。本日は磯崎委員、上岡委員、堀切委員、真砂委員が所用により御欠席となっております。また、大橋委員が所用により御欠席又は遅れて参加、吉高委員が少し遅れて参加されると聞いております。現時点での委員の出席者は14名であり、食料・農業・農村政策審議会令第 8 条第 1 項及び第 3 項の規定による定足数である 3 分の 1 以上をそれぞれ満たしていることを御報告いたします。

本日の審議会は公開とし、会議の議事録は農林水産省のウェブサイト上で公表いたしますが、委員の皆様には公表する前に内容を御確認いただきたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、**角田**農林水産大臣政務官から御挨拶をお願いいたします。

○**角田**政務官 野村大臣が、ただいま参議院の委員会に出席しておりますので、私から第 5 回の食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会の開催に当たっての御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、御多忙の中、お集まりいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本日のテーマは需要に応じた生産ということで、農研機構の関根久子様、また、オイシックス・ラ・大地株式会社の富士聡子様のお二方にお話をお伺いをいたします。関根様、富士様におかれましては、ヒアリングの御対応、誠にありがとうございます。委員の皆様には、関根様、富士様からのお話も踏まえて、活発な御議論を賜ることをお願い申し上げます。私の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○政策課長 ありがとうございました。

それでは、この後の議事進行は中嶋部会長をお願いいたします。

○中嶋部会長 中嶋でございます。委員の皆様、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日は第 5 回目の部会開催となります。15時30分まで開催する予定であります。今回

も引き続き、食料・農業・農村基本法の検証、そして有識者のヒアリング、その後皆様からの御意見を頂戴したいと思っております。

それでは、議題に入りたいと存じます。

今、政務官からも御紹介いただきましたが、本日は需要に応じた生産をテーマに、お二人の方からヒアリングを行います。資料2のヒアリング者一覧を御覧ください。

関根様からは、農業経済学の御専門の立場から、国産小麦の増産の可能性について、御説明を頂戴いたします。

続きまして、オイシックス・ラ・大地株式会社の富士様からは、同社の取組を含め、需要者側から見た農産物生産の課題について、御説明をお願いしております。

お二人の御説明に先立ち、事務局から背景説明としまして、需要に応じた生産をキーワードに、食料・農業・農村をめぐる情勢の変化について御説明をお願いいたします。

○総括審議官 総括審議官の杉中でございます。お手元の資料3に基づきまして説明をいたします。

まず、3ページを御覧ください。現行の食料・農業・農村基本法における生産の位置付けでございます。現行基本法では、生産というのは需要に基づいて行われるという基本的な考え方を取っております。

その背景といたしまして、3ページの左側の二つ目の丸ですけれども、食料・農業・農村基本法の前に、農業基本法というのがあったわけですが、農業基本法におきましては、需要が米から畜産、果実などに急速に移行しているという当時の状況を踏まえて、選択的拡大という考えの下、積極的に生産を転換していくという考えを取っておりました。ただ、その農業基本法の下での生産対策というのは、価格政策を併せて行った結果、結果的には需給の状況や消費者のニーズが農業者に伝わらずに、需給を混乱させることになったという反省がございました。

以上を踏まえまして、現行の食料・農業・農村基本法においては、農産物の価格や需給を市場に委ねることによって、需給事情や消費者ニーズが生産現場に伝達されるということを通じて、需要に応じた農業生産が行われるということを期待しております。そうした観点から、現行基本法につきましては、価格政策を見直して、基本的には所得政策において農業者の生産を支援していくという考え方を取っております。

しかしながら、需要のある農産物への転換や生産性向上という政策は行ってきたんですけれども、特に稲作につきまして、兼業割合が高いというようなことで、既存の農業生産

が温存されたという実態がございまして、結果的に市場のニーズだけでは需要のある品目への生産への転換が行われず、いまだ需給ギャップの解消というのはなされていないというのが実態でございます。

4 ページにつきましては、本日は主要な品目について取り扱いますので、米、麦、大豆、野菜、果樹などの政策の流れについて説明しております。

5 ページにつきましては、特に稲作について、米から他の作物への転換というのが一貫した課題であったわけですが、その政策の転換について説明しております。

6 ページにつきましては、需給に応じた生産をするという中で、複数年契約の推進を行っていることについて説明しております。

次に8 ページを御覧ください。需要に応じた生産ということで、需要動向についての分析を行っております。先ほど申したとおり、1960年代以降、我が国の消費者としての食料消費は大きく変わったわけですが、現行基本法ができた1990年代終わりから現在を見ますと、米が減っているという経過はありますけれども、1人当たり食料消費は以前と比べて大きくは転換しておらず、それぞれ微増・微減傾向はあるものの、比較的安定していると言えるのではないかと思います。

次に9 ページですが、これは総需要量で見たものですが、需要量が安定しているという傾向がより見てとれるというふうに思います。

次に10 ページですが、それを支える生産側について、左側が国内生産量、右側が作付面積ですが、野菜、米などが減っているという傾向はありますけれども、基本的には生産の構造というのはあまり変わっていないということで、最初に言ったとおり、ニーズに応じて生産の構造が変わるということは起こっていないというふうに言えると思います。

その背景として、11 ページですが、特に需要が減少しているのは米ですが、水田作、米につきましては、営農類型別の年間所得というのが左側のグラフにありますけれども、農外の所得が非常に多く、農業所得に依存している割合が低いということで、その需要が減ったから他の作物へ速やかに転換するというインセンティブは十分働かなかったと考えられます。さらに、右側にあるように、水稻作については、労働時間の短縮をするためのいろんな技術の進歩等が行われたことで、兼業農家が、高齢化が進んでも水稻生産を継続できる環境にあったということで、結局、水稻を作っている人はそのまま作り続けるという構造が許されたというふうに考えております。

次に12ページですけれども、今まで説明したようなトレンドがこのまま続くとどうなるかという、これは政策的な考慮はせずに、基本的に現在のトレンドを維持するという前提での推計でございますので、その前提を御承知いただいた上で見ると、このままのトレンドでいくと、2020年度から2040年度までに主食用米は30%ぐらい減ることになります。このときに、作付面積については、主食用米は現在の137万ヘクタールから96万ヘクタールへ、更に40万ぐらい減るというふうに考えられ、小麦、大豆は微増、野菜、果実は微減となります。

特に主食用米の意味付けについて、13ページを御覧いただきたいんですけれども、現在の2020年度の段階でも、水田面積225万ヘクタールに対して主食用米の作付は137万ヘクタールと、その差は88万ヘクタールございます。それが2040年度には107万ヘクタールのギャップに広がり、水田面積の半分以下しか主食用米の作付に使われないというような、このままの自然トレンドでいくと、そういう事態になるということでございます。

14ページですけれども、そもそも食料安保の観点から、過去の資料におきましても、現行の2.1倍の農地がないと、日本の生産において食料安保を確保できないという説明をしたと思いますが、これには、マクロの意味では農地の確保・有効活用というのは非常に重要なわけです。しかし、実際には先ほど見たとおり、現在でも88万ヘクタール、将来このままの推計で100万ヘクタールぐらいの水田余りが生じるという事態となります。これは現場の実感としては、水田を中心に農地が余っているというふうに捉えられるんじゃないかと思います。やはりこのギャップを解消するために、水田を、需要を満たしていない畑地に転換していったら、より食料安保上、生産の拡大が求められている麦、大豆等に転換していくということが求められるんじゃないかというふうに思います。

次に15ページですけれども、今までは生産の品目間のギャップについて説明をしたわけですが、ここでは加工用と家庭用、生鮮用というものに関するギャップについて説明します。

この15ページの左側ですけれども、過去のトレンド、あと将来の推計とともに、生鮮食品が減少を続けて、外食はほぼ横ばいでして、加工食品の需要が一貫して増えていくということが予想されております。ただ、生産につきましても、右側の加工・業務用野菜の割合ですけれども、国産については加工・業務用については割合を減らしているということで、このギャップを輸入で埋めているというのが実態でございまして、増えていく加工・業務用について、生産が十分対応できていないという実態が表されております。

16ページですが、将来の政策の在り方ですけれども、農業経営基盤強化促進法において、地域における農業の在り方を決めるための地域計画というのを策定することとしたところですが、やはり将来、国内の需要に応じた供給を行っていくという観点から、このような地域計画も活用しつつ、需要に応じた生産を推進していくことが重要ではないかというふうに考えております。

次に18ページ以降は、個別の品目について説明をさせていただきます。

まず、米についてです。米は、18ページを見ると分かるように、需要、生産、ともに一貫して減少が続けているところでございます。

ただ、米の需要の中でもギャップがあるのが、19ページですけれども、米についてもどちらかというと業務用の需要というのは拡大をしております、左上にあるように、家庭内食から中食・外食用の需要のが増えております。中食・外食用については、右上にあるように、やはり価格の値ごろ感というのが非常に重要視されておりますけれども、作り手は少しでも単価の高いものを売りたい一方で、買い手側はどちらかというところと一定の品質、一定の量、一定の価格というのを求めている、そこにギャップがあるということです。

そのギャップを品種別に見てみたものが、20ページでございます。過去の主要な作付を品種別に見たものですが、やはりブランド米であるコシヒカリは生産がむしろ拡大傾向にあって、全体の約3分の1を占めております。このページで青色に塗られているものが業務用に使われる割合の多い品種ですが、そういったニーズの業務用に向いた品種の作付割合は、拡大していないという実態でございます。

次に21ページ、22ページですけれども、米の新しい需要ということで、米についても輸出は拡大傾向にございまして、昨今、正に円安であるとか、アメリカなどの価格の上昇に応じて輸出の拡大はあると思いますし、パック御飯についても生産量は増加をしております。

また、22ページについては、米粉についても更なる需要の拡大ができるのではないかと考えておりますけれども、業務用であるとか米粉などについても、やはり専用品種というのを作っていくことが重要であるというふうに考えております。

23ページでは、これまでに水田において米以外の作付を行った、作付の中身についての動向というのを示しております。

25ページ以降は小麦についてでございます。小麦につきましても、25ページに見られるように、基本的に輸入と国内生産の比率というのはほぼ変わっておらず、一定していま

す。26ページにつきましては、小麦に関する実需者のニーズということですのでけれども、やはり生産工程において、生産者と、一次加工者である製粉事業者と、パンなどといった製品の最終的な加工者とは、それぞれ重視する品質というのが異なっております。そういう意味で、最終実需者等に応じた生産を安定的に供給することが求められております。

その中身については、27ページでございますけれども、やはりいろんなものに小麦が使われますので、求められる品質というのも異なるわけですが、全ての用途について共通しているのが、A S Wに比類するような品質の安定と、供給の安定であり、この量と品質の安定というのが、あらゆる用途で求められております。

そういう意味で、需要者等の求める量と品質の関係を分析したものが28ページですが、特に量の安定について課題になっているのが、小麦は単収が安定していないということ、年によって単収が非常に異なるということです。

それで、28ページ、右側のグラフにあるように、需要者からの国産小麦の需要は、一時期増えたわけですが、このときに単収が下がったということで、需要者の購入希望に応じた量を供給できなかった結果、需要者の購入希望量が減っていったというような事態もございます。やはり安定的に供給することが重要でございます。

次に、29ページは品質についてです。日本でも様々な新しい品種ができておりまして、かなり品質の高いものもあるわけですが、右側にお示ししていますように、品質が安定しない、要は、ばらつきが大きいということが課題になっており、やはり安定した品質のものを供給することが重要でございます。これは生産側でもございますし、A S Wで行っているような、いろんなものをブレンドする技術かもしれませんが、そういったところが十分に答えられていないということです。

30ページにつきましては、日本の問題としては、品種の数が非常に多くて、少量しか生産されていない品種というのが多いということです。これも安定的に品質が整ったものを供給できない背景になっているというふうに考えております。

小麦について、31ページですが、実需者としては、国内については供給量、品質、価格が年によって異なるということで、やはりそういう意味では完全に国産に切り替えていくというところに躊躇しており、一方で産地側としては、個別の産地においては供給量の確保や品質の安定というのは難しいという実態がございまして、こういったものを克服して、安定的な供給量を行うとか、もっと広域的に生産のための協力を行っていくと

このような取組が求められているところでございます。

次に大豆ですけれども、33ページを御覧ください。大豆については、油糧用はほぼ輸入に依存しており、食用について分析をさせていただきますけれども、これについても小麦と同じく、輸入と国内生産の割合というのはほぼ変わっていないという実態でございます。

ただ、大豆につきましては、34ページ、35ページですけれども、国産大豆を増やしたいという需要のニーズはかなり根強いものがございます。

35ページを御覧いただきたいんですけれども、大豆の需要、ニーズは実需者に根強いわけですけれども、この中で国産を使っていきたいという割合は増えておりますので、国産の潜在的なニーズが大きいということで、36ページ以降につきましては、大豆につきましても小麦以上に様々な用途に求められていますので、豆腐、納豆、煮豆、味噌等で求められる品質というのが異なるわけですけれども、各業界共通として、やはりここでも品質・価格の安定というようなことは強く求められております。

同じ内容を用途別に書いてみたものが37ページでございまして、特に豆腐、納豆、煮豆、味噌等については、国産ニーズが更に拡大していくということが予想されております。

また、38ページにあるように、大豆ミートのような新しい需要も拡大していくというのが予想されるということで、国産の大豆を増やしていくということが課題となっております。

次に39ページです。大豆の生産の二つの課題ですけれども、一つは単収でございます。平均的な収量というのはむしろ近年下がっているという傾向にございまして、やはり生産性を上げていくということが重要な課題です。その中で、大豆については特に品種の更新が遅いということで、右側に主要な品種を書いておりますけれども、やはりこういった技術の革新、品種の更新というのが求められているところです。

次は野菜ですけれども、41ページを御覧ください。野菜の生産量・輸入量とありますが、需要量全体が減っているわけですけれども、その中でも国内生産が減っていて、葉物は比較的安定しているんですけれども、根菜類については国内生産が特に減っているという実情でございます。

次に42ページですけれども、最初に説明したとおり、野菜については家計消費の需要というのはかなり減っていて、加工・業務用の需要というのは安定しているという実態でございます。一方、家計消費についてはほぼ国産で賄っておりますけれども、加工・

業務用の国産割合というのは下がっている傾向にあって、低いレベルにあるということが重要な課題だというふうに考えております。

さらに、43ページです。冷凍野菜など、将来更に伸びる分野につきましては、この原料の国内生産は非常に小さい割合になっております。これは生産と加工の両方の課題ですが、その中で国産を使っていくということが大きな課題になっております。

44ページは、さらに、需要を増やすということも野菜についてはやらないといけないということで、そういう取組についても説明をしております。

最後に45ページ、加工・業務用ですが、やはり加工・業務用につきましても、右上に書いているように、量の安定、定時・定量に調達できることと、低コストや安定した価格で買えること、それに品質ですね、特に異物の徹底した除去などといったものを生産側で行えるということが重要になりますので、こういった対応をするための品種であるとか生産方法であるとかについて、対応していくことが求められております。

次に、果樹・お茶についてですが、47ページを御覧ください。果樹につきましては、国内生産量というのが減少傾向にあります。右下にあるように、これはうんしゅうみかんの国内生産量と価格の推移ですが、国内生産量は減って、国内産出額というのは増加傾向にあります。これは要するに単価が上がっているということで、果樹についてはどちらかというと生産が減少していて、需要よりも更に減っているということが大きな課題になっております。

48ページですが、野菜と同じく、加工品と生鮮では生鮮の需要が減っています。また、右側のグラフにつきましては、品目ごとの購入数量ですが、輸入物であるバナナは安定していますが、これ以外のかんきつ類であるとかりんごなどは減少傾向にあります。

その背景として、49ページですが、やはり果実の需要量が減っているという中で、値段が高いということが大きな要因として挙げられております。右側のグラフにあるように、果実の価格の推移では、バナナは比較的安定しているんですが、みかんの価格は上がっているということで、バナナの需要量が安定しているのは、価格の安定によるところがあるのではないかと考えています。

次に50ページにあるように、果実についても新しいニーズが生まれておりますので、シャインマスカットのような新しい品種を導入することによって、生産が増大しているということがございますし、また、輸出については、果樹についても増加傾向にあります。

ので、こういった新しい需要を取り込んで、生産を増やしていくということが重要かと考えております。

51ページを御覧いただきたいんですけども、果樹につきましては、やはり高齢化が進んでいく一方で、米とか野菜、バレイショに比べても単位面積当たり労働時間が非常に大きく、また、労働時間が安定していなくて、特定の時期に集中するというようなことがあって、非常に生産的にハードだということが課題になっています。そうした中で、右にあるように、果樹産地の担い手の確保というのも進んでいないという実態がございまして、果樹については生産をどう増やしていくかということが大きな課題になっております。

次に、お茶についてですけども、お茶の需要も減っているわけですけども、輸入も減っていて、国産でおおむね賄うというふうになっております。需要については、リーフ茶が急減をして、緑茶飲料が増えているわけですけども、お茶については輸出が急増しているということで、輸出に対して期待していくという品目であるというふうに考えております。

53ページですけども、輸出の課題というのは、欧米では有機のお茶でなければ買わないという事業者が増えておりますので、有機のお茶をどれだけ生産できるかということが課題になっておりますので、お茶については、輸出を増やす中で有機をどうやっていくかということが大きな課題であると考えます。

最後に、飼料作物ですけども、55ページを御覧ください。飼料作物につきましては、粗飼料と濃厚飼料の両方あるんですけども、基本的にその割合はほぼ一定になっております。輸入と国産の割合も変わっていません。

56ページですが、畜産経営における飼料費の割合は非常に高いものですけども、今まで依存していた輸入飼料の価格が上昇傾向でございますので、これが畜産経営を圧迫しているということにつきましては、第1回目の検証部会でお示しをしたとおりでございます。

国内の体制ですけども、57ページを御覧いただきたいんですけども、飼料作物については、作付面積は、北海道、都府県ともほぼ横ばいの状況でございます。一方で、生産性につきましては、左下、小さいグラフがありますが、特に都府県については単収が落ちているという現状でございます。そういう意味で、国内の生産をいかに増やしていくかということが大きな課題になっております。

58ページですが、真ん中より下にある自給飼料生産コストと購入飼料価格の推移とい

うところで、囲みで都府県の自給飼料についての生産コストの推移を示しておりますけれども、都府県の生産コストが非常に上昇傾向にあります。そういう意味で、都府県における自給飼料の生産の拡大と、その対策というのが大きな課題となっております。

飼料につきましては、59ページにございますけれども、やはり経営コストの3割～6割を占める飼料費をどうやって軽減していくか、これを安定的にどう供給していくかということが、食料安保上も非常に重要な課題となっております。このためには、まず飼料生産を増大していくということと、生産性を向上するということが、食品残さと未利用資源を活用していくこと、それからやはり耕畜連携と、そうしたものを進めていくということが重要であるというふうに考えております。

以上を踏まえて、論点でございます。最後ですけれども、61ページを御覧ください。

まず、ポイントでございますけれども、今までのおさらいですけれども、旧農業基本法では、選択的拡大という考え方の下、需要に応じた生産を行っていくという、生産の調整に取り組んできましたけれども、価格政策が併せて行われた結果、結果的には需給のミスマッチを招きました。現行基本法におきましては、そういった価格政策から脱却をして、農産物の価格を市場に委ねることが非常に大きな柱であり、そういった市場に委ねることによって、需要に応じた農業生産が行われるということを期待しましたけれども、需要量を見てみると、この20年間のトレンドというのは、比較的安定しているんですけれども、生産側はその需要に合わせるようにシフトしてこなかったというのが実態でございます。

その背景として、特に稲作経営につきまして、他品目に比べて農外収入が多くて、兼業主体の生産構造から転換できておらず、結局そういった稲作の生産体制は固定化されたということが挙げられると考えております。食料安保の観点からは、農地の有効利用、また農地の確保というのが重要ですが、今まで説明した内容で、ニーズが減少する水稲作中心の生産体制が温存される一方、需要ある作物への転換が進んでいないなど、現場においてはむしろ農地余りというのが考えられる事態が起こっています。今後、少子高齢化、人口減少により我が国は急速に変化していく中で、水稲作中心の構造を転換して、生産拡大を求められている小麦、大豆、飼料等の生産に移行していくということが必要と考えております。

以上を考える上での論点ですけれども、食料安保の観点から、需要に応じた生産に誘導するためには、需要に応じた生産を市場に委ねるというだけではなくて、ニーズのある作

物への転換について、政策として推進する必要があるのではないかと考えます。

その方法として、地域計画なども活用し、水稻を作付している水田を畑地化し、耕地利用率を高めつつ、食料安保上、増産が求められる小麦、大豆、野菜、飼料等の生産に転換することが重要ではないかと考えます。

また、各品目ですけれども、米については、今述べたような畑作物への転換、水田の畑地化を促す仕組みを検討するほか、海外市場の更なる開拓、米粉需要への対応、業務用米の安定供給などを推進するべきではないか、そのためには、それぞれに適した専用品種の作付を推進するべきではないかと考えております。また、小麦、大豆につきましては、供給量の安定化、需要に応じた品質の確保、生産性の向上等の取組を推進する必要があるのではないかと考えます。

また、野菜につきましては、加工用や冷凍野菜などの加工品の需要のニーズが見込まれる中、国産でこれに対応していくために、加工に適した品種の導入、作付・流通体系の導入、生産性の向上の取組が必要ではないかと考えます。

また、果樹につきましては、需要の減少を上回るペースで生産が減少しているということを踏まえまして、省力化等に対応した樹園地の整備や担い手・労働力の確保などの生産供給体制の強化が必要ではないかと考えます。

また、お茶については、海外需要に応えるべく、ニーズのある有機栽培茶の生産拡大を図っていくべきと考えます。

また最後に、飼料につきましては、土地や労働力の制約など、畜産農家による自給飼料の増産に様々な制約があるということを踏まえまして、畜産側と耕種側が意欲的かつ持続的に連携する、いわゆる耕畜連携の体制をどう実現させるかなど、飼料の作付拡大、飼料自給率を向上させる施策を検討していく必要があるのではないかと考えております。

以上でございます。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

それでは、続きまして有識者ヒアリングに移ります。

まずは、関根様、よろしくお願いいたします。

○関根氏　農研機構の関根です。よろしくお願いします。

私からは麦の話についてです。国産小麦の単収向上の条件をドイツとの比較で見たいと思います。

次、お願いします。報告は五つの項目からなっています。

次、お願いします。「はじめに」から見ていきます。

次、お願いします。このグラフは、日本と小麦主産国の単収の推移を示したものです。オレンジ色が日本ですが、ドイツ、フランスは1961年から単収を伸ばしているのに対して、日本の伸びは、欧州諸国に比べると小さいです。小麦は主食として重要な作物ですが、自給率は12%です。日本の小麦単収を伸ばせば、自給率が向上すると考えています。今回の報告では、単収を伸ばしているドイツを取り上げています。

次、お願いします。この報告では、品種の普及に着目しています。一般的に新品種は旧品種よりも収量が高いです。そのため、新品種の普及が早ければ、単収向上が可能となると考えています。品種普及に関わる種子供給や生産物取引体制を国際比較、具体的にはドイツと比較することにより、日本における小麦の単収向上の条件を考えていきます。

次、お願いします。まず日本の小麦品種普及の状況について見てみます。このグラフは上位5品種とその他の品種を色分けして示しています。

次、お願いします。ドイツと日本を比べて見ると、全く状況が違ってくるのが分かります。日本は上位5品種が9割近くを占めていたのに対して、ドイツは半分以下になっています。また、ドイツでは品種が短期的に置き換わっているのが分かると思います。ドイツでは上位品種の割合が低くて、品種交替が早いということが分かります。

次、お願いします。次に、種子供給体制を見てみます。

次、お願いします。品種開発から種子供給までの状況を示しました。国内では道府県により若干違いがあるので、生産量が一番多い北海道について示しています。

まず、品種開発は農研機構のほか、道立農試やホクレンが行います。交配して品種になると、生産力検定予備試験、生産力検定試験があり、その後、農水省が品種登録をします。これと並行して、北海道、つまり地方公共団体では、地域で奨励すべき品種とするか試験を実施し、この試験結果は生産力検定試験や品種登録にも影響を及ぼします。

そして、奨励品種になれば、原種・種子の増殖がされて、ホクレンや農協を通じて種子販売されていきます。また、普及や技術指導も行われます。図の紫色で示したところが地方公共団体の役割になっています。

次、お願いします。日本の特徴をまとめますと、まず、育種は公的機関が行います。小麦は、生産した製品を種子として用いることができます。自家採種が可能なので、公共財的な性格を持ちます。公的機関によって育種しているので、育種費用も事業費によって賄われます。許諾料の回収は少額で、新しい品種がどのくらい普及したかというのは、必ず

しも次の品種開発の予算には連動していません。その結果、品種開発を行う体制の維持はされますが、次の品種を生み出すインセンティブは働きにくい状況にあります。

また、地方公共団体の役割が大きいということも日本の特徴です。奨励品種の選択、その種子の供給をしています。各地域に適した品種が選択され、普及センターによる技術指導も行われます。計画的な種子の増殖ができ、道府県が種子の供給に責任を持ちます。

一方、新しい品種の導入促進という面ではやや保守的な対応になっているのが、日本の特徴です。

次、お願いします。これはドイツの品種開発から種子供給までをまとめたものです。ドイツでは民間会社が育種し、品種登録は日本と同じように国が行います。原種や種子の増殖は、民間の種苗会社が行い、販売しています。では地方は関係していないのかというと、そうではなく、品種登録後にそれぞれの州が栽培試験を行い、その州に合った品種を推薦しています。

次、お願いします。これはドイツの特徴をまとめたものです。

まず、民間が育種しています。先ほど日本の説明で、小麦は自家採種でき、公共財的な性格を持つと話しました。私もドイツでどのように民間会社が育種資金を確保しているのか疑問を持っていましたが、許諾料を回収する仕組みを整えていました。支払うのは種子を使う生産者です。支払額については品種によって違いますが、認証種子を買った場合は、平均で100キログラム当たり12ユーロでした。自家採種を使う場合も、レプリカ料として回収する仕組みがありました。なお、ドイツの種子更新率は45%となっています。

許諾料の回収方法ですが、ライセンス料は種子を販売するときに、種子代とともに回収します。レプリカ料の方は、育種会社が共同でSTVという組織を作り、回収していました。生産者は、使用した品種をSTVに報告しますが、STVは抽出検査を実施し、もし虚偽が発覚すれば罰金を科すことができます。ドイツでは、回収されたライセンス料とレプリカ料が次の品種開発資金となります。

次、お願いします。次に、生産物の取引体制について見ていきます。

次、お願いします。まず、日本の取引単位は、産地品種銘柄です。生産者の収入は入札で決まる品代と交付金です。

交付金は、等級とランクで決まります。ここに記載のある1等、2等が等級です。これは外観によって決められます。A B C Dはランクです。これは、たんぱく質含有量など品質により決まります。交付金額は、ここに示したとおりですが、品代よりも交付金の方が

高くなっており、生産者はなるべく所得を上げるために、この1等Aになるように頑張ります。

次、お願いします。これが等級に関する参考資料です。

次、お願いします。これは日本麺用のランク区分です。用途によってランク区分は異なります。ランクDで赤く示したところをみてほしいのですが、たんぱく質含有量や灰分などをクリアしても、品種が混ざるとDランクになってしまいます。このため、産地では品種が混ざらないように細心の注意をはらっています。

次、お願いします。このことは、日本の生産者の品種選択行動に影響します。生産者はコンバインや乾燥施設を共同利用しますので、地域単位や施設単位で同一品種を栽培することになります。また、産地の規模も小さいので、製粉会社が求める大ロット、安定供給に応えるために、品種の変更が難しくなります。こうしたことから、日本の小麦品種の変化は抑制されます。

次、お願いします。一方、ドイツでは、小麦の販売に関わる交付金はありません。補助金は経営単位で支払われています。取引は、品質によるグループが単位です。メジャーな品種と比較して、どのくらい良いか悪いかというような相対評価が行われています。基準より優れた品種、今ある品種よりもいいものを作りたいというインセンティブが働きやすく、品種交替が促されます。また、それに応えるために品種開発も旺盛になります。

販売は、日本が品種ごとだったのに対して、品質による四つのグループごとです。同じグループであれば、品種を混ぜて販売しても収入に影響しません。生産者は複数の業者を比較しながら販売先を決定します。

次、お願いします。これがドイツの品質区分です。「Julius」は、この年の基準になった品種です。

次、お願いします。ドイツの生産者の品種選択行動です。まず1戸で複数品種を栽培することは普通です。品種の選択は、公的機関や育種会社、コンサルタントの情報を参考にします。輪作体系や圃場との相性を見ながら、また、作業配分を考慮しながら、品種を導入します。新しい品種を導入する際は、全面積ではなく圃場の一部で試験的に栽培し、その特性を観察します。もし良ければ翌年も継続し生産しますが、悪ければやめてしまいます。こうした品種選択行動が、ドイツにおける早期の品種交替を促進しています。

次、お願いします。最後に、今まで報告した内容をまとめます。日本では、品種開発に当たっては、公的機関が事業費を用いて行います。種子供給は都道府県が行い、計画的な

種子の増殖、品種普及、技術指導も行われています。しかし、品種開発についてはインセンティブが働きにくく、新品種の普及は限定的にならざるを得ない状況にあります。

ドイツは、民間会社が育種し、品種の普及成果が回収されて、それが次の育種資金になっています。種子供給も民間会社が行いますが、これは種子の需要量の予測が難しいという欠点もあります。ただ、品種開発や普及については促進する仕組みであると言えます。

次、お願いします。生産物の取引については、日本は産地品種銘柄単位です。また交付金もあります。コンバイン、乾燥施設を共同利用しています。また製粉会社の規模が大きいです。栽培品種数は品種混合を避けるために限られ、製粉会社の要求に応える必要があります。

ドイツでは、品質グループごとに取り引されていて、品種混合は価格に影響しません。販売先もいくつかあります。生産者は、複数の品種を生産し、試験的な栽培も行います。以上から、品種交替について、日本は硬直的で、ドイツは早期に変わるという状況になります。

次、お願いします。最後になりますが、これは国内の主産地の単収の伸びをまとめたものです。全国で小麦生産量、上位10の道府県です。愛知県と滋賀県でここ数年の伸びが大きいです。全ての県を調査していませんが、今のところ調査できた県で聞いたところによると、単収の伸びが大きい県では品種交替が行われていました。また、新品種とともに栽培技術も一緒に普及していました。

この報告は、ここに示した本に基づいています。もし御興味あれば見ていただきたいと思います。以上で報告を終わります。ありがとうございました。

○中嶋部会長 関根様、ありがとうございました。

それでは、続きまして、富士様にお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○富士氏 ただいま御紹介にあずかりましたオイシックス・ラ・大地、富士聡子と申します。本日はこのような場にお招きいただき、誠にありがとうございます。

弊社は非常に小さな企業ですので、誠に僭越ですが、需要に応じた生産についてということで、小さな小売業でございますが、その事例とともに提案をさせていただければと思います。

スライドの2枚目に、本日お話ししたいことをまとめております。

まずは、需要の変化というところで、農水省様の方のお話からもありましたとおり、ど

うということが起きているかというのを小売業として感じるかといいますと、やはり共働きの世帯が増加したり、食事を取るということの目的が変化したり、また、食事はカロリーを、栄養を取るためというものであったと思うんですが、昨今はSNS等の普及によりまして、まずは写真を撮る、写真を撮ってアップする方が目的なんではないかと思うほどに、役割も多様化してきているかなと思います。それによってお客様の購入の仕方というのも大分変わってきたかなと思います。

以前ですと、取りあえずニンジンとキャベツと何かを買っておこうというような、それで何かを作ろうというような購買行動だったのが、やはりSNSとかレシピサイトの普及によりまして、まずはこれが食べたいと、だから何々を買うというような形に変わり、その場合、大根は20グラムでいいし、ニンジンは半分でいいというような形に変わってきたのかなと思います。そういうことによって、半加工品・調理品というような市場が大きくなってきたのかなというふうに感じます。

それに加えて、昨今の世界情勢を受けて、もう一つ大きな変化としては、消費者側のニーズとして、日本の食料自給率の向上に貢献したいですとか、食品ロス削減に貢献したいというようなところも、非常に敏感になられているところかなというふうに思います。

そういった変化を経て、では生産側が何をするのかというと、これまでのお話にもあるように、一言で言ってしまうと、そのニーズに合致したものを作っていくということにはなるんですが、そこにはいろいろ課題があるのかなと思い、今日は、弊社の事例にはなりますが、お話しさせていただいて、参考になることがあればなというふうに思っています。

加えて、小売側で今感じることでしましては、そういった消費者側のニーズの変化を鑑みまして、やはり国内、国産の1次産業への期待値というのは、非常に上がっているときではないかなと思い、ここを変えていくチャンスではないかなというふうに感じております。

続きまして、簡単に弊社の説明をさせていただきます。

主にインターネットの通販で食品の販売をしている会社になりまして、2000年の創業になります。創業後、2017年に有機野菜宅配のパイオニアと言われるような、大地を守る会ですとか、らでいっしゅぼーやというところを統合していきまして、現在はアメリカの方でヴィーガンに特化したミールキットを販売をしている会社を買収し、アメリカの方でも事業を行っております。

次、お願いします。

メインは国内の宅配の事業となります。そのビジネスモデルの特徴としましては、直接生産者から仕入れをしてお客様にお届けをするという形態を取っています。その中でお客様の御要望を聞いて生産者に伝え、生産者がそれに応えるということで、無駄のない、高い収益率を目指すということを目指しております。

右の図にありますように、では実際どうしているかということ、それによって弊社の場合、年間通して一定の価格で作物を買い取るというようなこともしていますので、消費者の側からすると、自分が欲しいものが年間通して提案してもらえるとというようなメリットがありますし、生産者側にとっては、年間の収益がある程度見通しが立つというようなところのメリットがあるのではないかなというふうに思います。

そこで、今まで話にありますとおり、作る作物を転換するというのがやはりとても難しいというのが、今日のキーワードなのかなと思い聞いていたんですが、弊社もこういったことを依頼していくというのは容易ではございません。例えば、弊社の場合、大根よりもカブが売れるといいますか、カブの方が出荷量が多かったりするんですが、いきなり大根を作っている方にカブ作ってくださいと言っても、それは容易にしていだけることではないんですが、やはりこういった食味のカブで、この品種で、こういうふうに育てていくといけるんじゃないか、それを、お持ちの資産である畑の1割から始めて、それを増やしていくというような、地道な努力によって、需要と供給を合わせていくというようなことを実施しております。

次、ここからは、弊社の事例を御紹介するというような形になります。まずは消費者側の変化としまして、弊社も2000年の創業当初はこだわりの野菜を売っている会社ということで、生鮮品がメインだったんですけども、現在の売上げの主力はミールキットの方になります。現在は1億食も突破させていただきまして、需要は高まっているのかなというふうに思います。

これが伸びてきた背景としましては、インターネットの販売なので、売りやすいという側面はございますが、やはり確実にお買い物の体系が、食材を買っておいて、何作ろうというような形から、今日これが食べたいからこれ買おう、そのためには何が必要というような形に変化をしてきているというところがあると感じますので、こういった、丸ごとの生鮮から形態を変えたものへのシフトというのは、更に進んでいくのではないかなと思います。

次、お願いします。これは紹介になりますが、弊社で販売をしているミールキット、そ

の1億食突破したというのはどういうものかといいますと、右下の絵にございますような、どちらかというと生鮮に近い、コマツナ50グラムと小ネギを1本みたいな、本当に細かい商品作りにはなるんですが、そういったものを組み合わせた、フレッシュな食材で必要なものだけを組み合わせたものというのが現在一番の主力でございます。

次、お願いします。続いて、これは特にコロナ禍を通してという形なんですけど、より簡便な形のミールキット、冷凍の状態でお届けして、あとは炒めるだけですとか温めるだけですというようなものも伸長をしてみいました。ですが、こちらはまだ何個か課題がありまして、やはり冷凍された野菜の食味だったり食感に対して、お客様の求める期待値に技術的に追い付かない部分があるというようなところは、課題かなと思います。

次、お願いします。その中で、弊社、アメリカでも事業をしているんですが、こちらではコロナ禍を通して少し違う変化が起きていまして、どちらかというと先ほどの最終調理品、温めるだけで1食というようなものの売上げが急激に伸びたということがございました。日本ではまだなかなかここまで行っていないんですが、結構アメリカの市場を追い掛けて伸びていくという傾向はありますので、いろいろなニーズから最終商品、加工品というところも今後伸びてくるのではないかなというふうに思います。

次、お願いいたします。続きまして、お客様から求められることの変化というところで、食を通じた社会貢献というところの取組を御紹介させていただきます。

例えば、コロナ禍においては、余りそうになったものの販売支援というようなものを行いました。このようなことって、小売側もやったらどうなるのかなというのはあんまり見えていなかったんですけども、想像をはるかに超える反響があったというところでして、やはり消費者の方がより生産側に寄り添いたいというか、そこに参画したい、応援したいというような機運は非常に高いんだなというふうに感じます。

次、お願いいたします。もう一つの取組としては、サプライチェーンにおけるフードロス削減ということで、豊作で余ったものを利用した加工品であったり、今まで捨てられていたブロッコリーの芯を使った加工品というようなものも提案をしてくれています。ここは商品部にいる私としましては結構目からうろこだったんですけども、こういったものって数年前までは、余っているんだから安いんでしょう、捨てていたんだから安いんだよねというような価値観が当たり前だったんですが、昨今はこういったものが一般品よりも高くても買っていただけるというふうに変化したなというふうに感じます。やはり、社会貢献をしているという価値に対してお金を支払っていただけるというところが、変化

としてはあったかなというふうに思います。

次、お願いいたします。そういうことを通しまして、弊社としましては、川下の消費者の皆様の変化を川上の生産者の方に伝え、それを川中の私どもが微調整をすることで、需要と供給を合致させていくという取組を行っております。

次、お願いいたします。そういった消費者側のニーズ、需要側の変化から、生産側に求められることということを幾つか御提案したいと思っております。

次、お願いいたします。話題が生鮮野菜に限ったことにはなってしまうんですが、いろんな変化したニーズがあるかなと思います。例えば、そのまま販売される生鮮品にしましては、先ほどからのお話にもあったように、需要は減少傾向ではあるんですけども、消費者の皆様の潜在的な願望として、やはりたくさん野菜を食べて健やかに暮らしたいというニーズは大きくあると感じます。そこで、ニーズをどう合致させていくかというところでは、現代の食スタイルに合わせると、どういう食味のものが生鮮品として求められるのかというようなことを定義したり、あとは、生鮮品なので時期によって食味が変化するというのは、当たり前のようにも感じるんですが、やはりこの間買っておいしかったのに、今日買っておいしくなかったら、もう買わない。それは失敗体験というような表現をしたりするんですが、そういったことがあると需要が続かないというようなことがありますので、そういったことをどう克服していくかですとか、あと昨今ですと、やはり食材を余らせて無駄にしてしまったということが、すごく強い罪悪感として、もう絶対そういうことをしたくないというような形で、そこを回避するような提案というのでも強く求められるようになってきました。こういったことにどう応えられていくかなというところかなと思います。

また、私ども、小売・流通側の役割としては、繰り返しになりますが、こういったものが求められているのかということを言語化して生産側にお示しするということが、また、それをやっても、この数週間もそうですが、やはり秋、暖かくて、供給が過剰であるというようなことが起こりますので、そういうことが起こったときにどう対応できる準備をしておくかということ、あとは、流通の過程を細かく見ていきますと、やはりまだこれは無駄じゃないかなと思うことが、たくさんあります。逆に、加工用の作物であれば、もう鉄コンに畑で詰めて、そのまま加工場へというような合理的な流通が進んでいたりするんですが、まだまだそうでない部分がありますので、そういったことの見直しというのでも必要ではないかなと思います。

次、お願いいたします。今挙げさせていただいたようなことで、こういったことができないだろうかというのを幾つか挙げさせていただいております。

例えば、生鮮を落とさない、伸ばしていくという観点に立ちますと、やはりどういったものが求められるのかということの定義をして、それを作っていくということが必要かと思います。下書いてあるのは弊社の事例なんです、ニンジンというものも、10年前とかまでは、やはり香味野菜と呼ばれるように、煮込んでおいしいものというものが求められたかなというふうには思うんですが、現在では生で食べる方も多くなったかと思います。そういったときにどういった味わいのものが、見た目のものが求められるかというようなことを定義して、そういった品種だったり育て方というのはどういうものかというようなことを、求められることとその内容みたいなことを定義し、共有していくことで、需要を再度喚起できないかというようなことがあるんじゃないかなというふうに思います。

続いて、先ほどの生鮮の失敗体験の回避というところなんです、こちら、どうしても品種というのは県単位で作り、育成されていくことも多いかと思うんですが、そういったことを超えて何か基準を作って、ネーミングを付けて、これは1年間失敗しないものだよというような商品作りができないだろうか、そんなこともあるのかなというふうに思います。

次、お願いいたします。続きまして、先ほど、今の消費者の方の一番の関心というのが、余らせる、無駄にしないというようなところとお話ししたんですが、こういったところで、弊社の場合は小型の野菜というのを非常に多く生産をしていただいて、販売をしております。なかなかまだまだ小売店だと難しいと言われるんですが、やはりお客様の、消費者側の潜在的なニーズには合っているのではないかなと思いますので、こういったニーズがあるのであれば、そういったものの規格化を図り、それをたくさん作っていただけるような仕組みができないかというようなところはあるのではないかなと思います。

最後に、社会貢献をしているというところに参画したいというようなお客様の思いとしましては、この数週間のように供給が需要を上回った際に、何らか生産者と消費者が助け合いの循環で購買を喚起するというような仕組み、そういうときに買っていただいた方に何か特典があるというような仕組みなどを作っていけないかというようなことが考えられないかというようなところは、あるのではないかなと思います。

次、お願いいたします。続いて、加工野菜に求められることとして幾つか挙げております。弊社でも生鮮品で販売する野菜の売上額よりも、ミールキットと呼ばれるものの売上

額が大きく上回るというような状況になっておりまして、使用量でも肩を並べるというほどになってきております。その中で確実にこれからも需要は増えていくと思います。冷凍に限っていいますと、やはり今、弊社でも海外産を使うという状況はあるんですが、お客様の反応を見ていますと、品質向上の面だったり、国産がいいという声は非常に多くて、今置き換えられているシェアというのは、回復するチャンスなんではないかなというふうに思います。

そのためには、技術的な側面もありますが、やはり冷凍野菜だったらこんなものかと思われるよりは、冷凍野菜だからここまでおいしいことできるんだよというようなことへの変革、一番おいしいときに採って加工するというようなことができていくといいんじゃないかなというふうに思います。

次、お願いいたします。こちらもちっと事例になるんですけども、そういったことをちっとやってみたという感じではあるんですが、例えば昨今、根菜類ですと貯蔵をして食味を高めるというようなことあるかと思うんですが、変な話ですが、高まり過ぎてもう生鮮としては流通できないよというぐらいまでいってしまったものを、冷凍加工品にして販売をしたことがございました。そういったときにお客様から頂いたのは、やはりすごくおいしいと、こっちがいいというようなお声も頂いたので、冷凍野菜だからおいしいという、原料の定義はこういうものだよというようなところが作れていたら、海外産に勝てる加工野菜を普及させるようなことができるんじゃないかなというふうに思っております。

ばらばらと提案をさせていただいたんですが、それにしてもやはり転換のハードルを上げる、こういうものを作っていたんだけど、違う作り方だったり、出来上がり、見栄えに変えていってくださいというところが一番のハードルかというふうには思うんですけども、前回の部会の中でも農地は資産であるというようなお話があって拝見したんですが、やはり日本の大切な資産である農地、この見える化がされて、何を作ったらいいのか、それはどういう出来上がりの品質要件で、どういうものであるかということが言語化され、この地域だとかうやって作るとこういうものができるよというような指針とコーディネートのようなものを持って、県産地を超えた取組が推進されていけば、こういったところの推進というのは図っていけるんじゃないかなと感じました。

以上になります。御清聴ありがとうございました。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

需要に応じた生産に関連して、関根様からはフードチェーンの川上における実態と課題、それから富士様におかれましてはフードチェーンにおける川下の実態と課題について、非常に大事な御提案を頂いたと思っております。

それでは、事務局からの説明等も踏まえまして、委員の皆様から御発言をお願いしたいと思います。時間の都合上、誠に恐れ入りますが、お一人3分以内での御発言をお願いしたいと存じます。前回と同様に特段順番は指定しませんので、御希望の方から挙手された方を御指名したいと思っております。

それでは、オンライン上で、三輪委員、高槻委員、井上委員、香坂委員、茂原委員が手を挙げていただきましたので、その順番に御発言いただければと思います。

では三輪委員、よろしくお願いいたします。

○三輪委員 ありがとうございます。三輪でございます。

ただいま事務局及び発表者の皆様から御説明いただきまして、誠にありがとうございました。非常に現場の情報等を勉強させていただきました。

私の方からは1点申し上げたいと思っております。

まず、先ほどの御説明にもありましたように、米は我が国の主食でありまして、農業の重要な柱であるというところでございます。一方で、長期にわたって余剰傾向にあるということも否めない状況でございまして、農業者の方々の所得の向上であったり、食料安全保障リスクの低減というためには、今ある農地のポテンシャルを最大に生かすためにどうすればいいかというのが至上命題というふうに感じております。そのためには、本日のテーマでもありますような、需要、ニーズに合わせた生産というのがより一層不可欠になっていくというふうに考えております。

先ほど御説明がありましたように、高品質な国産農産物に対する需要というのは非常に旺盛でして、そういうふうな旺盛な需要に応えられていない中で、例えばポテトチップス用のバレイショであったり、和菓子用の小豆が、国産品が欲しくても手に入らないということで、メーカーの方々は困られている。同じような状況は国産の小麦や大豆でも見られるというふうに思います。

そのような中、私自身、農業技術開発にずっと参画をしてきた経験を踏まえますと、水田のままでやはり畑地用の作物を作るというのは、生産性であったり栽培リスク上、非常にコントロールが難しいというところがありますので、米の需要に合わせて水田を大胆に畑地に転換していくということは、生産者の所得向上、消費者の満足度向上、食料安全保

障リスク低減上、やはり今後はより必要になってくるのかなと、そこに直接的に資する取組になっていくのかなというふうに思っています。

ただ、短期的な需要だけを近視眼的に追いかけると、水田、畑地のバランスが崩れてしまうという可能性がありますので、その適切なバランスというところについては、農水省が、強力なリーダーシップで方向性をお示しいただくのがよろしいのかなというふうに思っております。

私からは以上となります。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

それでは、高槻委員、お願いいたします。

○高槻委員　高槻でございます。今日は農研機構の関根様とオイシックスの富士様、ありがとうございました。

私からは、まず需給ギャップのところで、今日の議論は、主には需要のところは国内の需要を見ていると思います。それで、国内においては少子高齢化によって、どんどんマクロの胃袋は小さくなっていますので、そのギャップも大きくなっていると。それに対して供給の方をどういうふうに合わせていくかという話ですけれども、需要には外需もあるわけでございます、今日のお話を伺っても、あるいは事務局の資料を拝見いたしましても、やはり外需というところについても考えなければいけないだろうと。海外からは、国内とは要求される内容も異なると思いますので、そういったものにどう応えていくのか、そして我が国の農地などをどのように活用していくのかというところといかに結び付けるかというのが、改めて大事なポイントになると思いました。

それから、一つ、関根様の御説明に関して質問がございまして、日本とドイツの違いについて大変詳しい、分かりやすい説明を頂いたのですけれども、ドイツを比較対象として選ばれた理由としては、単収が高いというところでした。単収に関しての比較の表を入れていただいている、ドイツ以外にも例えばフランスなども高いんだなということを学んだのですが、今日の資料においてはドイツと日本の2か国比較で構成されておまして、ちょっと私はこの領域、全く専門外なので、この2か国、ドイツとの比較だけでいろいろ何らか結論付けるというのがいいのかどうか分からなかったと。逆に言うと、ドイツを選ぶのが非常に合理的だという補足的な説明を頂ければ、もう少し分かるのかなと思ひまして、その辺り是非補足を頂ければと思います。以上です。

○中嶋部会長　ありがとうございました。御質問へのお答えは一番最後をお願いしたいと

思います。それでは、井上委員、お願いいたします。

○井上委員 委員の井上です。生産者の立場として発言をさせていただきます。水田の転作についてなんですけれども、私が活動する山梨県北杜市、中山間地ではこの田んぼから畑への転作というところと、大豆、小麦、ソバの生産というところでは、なかなかうまく取組が進んでいないというような状況です。やはり田んぼというものはお米を作る場所であり、これを全て大豆、小麦、ソバなどを生産したときに、畑地である場所と比べて非常に扱いづらいというような印象を持っています。

ただ、うまくいっている事例もありまして、圃場整備地ではなくて、もともと田んぼであり、水はけが良く、水もちがいいという性質を持ったところにおいては、転作が非常にうまくいっているのかなという印象です。なので、例えば農地中間管理機構などに代表される農地の取りまとめをする機関が、田んぼの転作を行う場合に評価指標を設けるであったりとか、そういったことの情報の開示というところになされると、この転作というのも同時に進んでいくのかなということを感じました。

もう一つ、消費者ニーズのところについてなんですけれども、これも富士様の御説明にあったように、生鮮需要が非常に減っているということを感じております。生鮮の需要に関しては、50代以上の方々が何とか購買をしてくださっているというような状況でして、以下の年齢層においては、手軽さであったりとか、外食や中食が非常に利用率が増えているというような印象です。なので、ここも対応するべく、各地域において6次産業化まではせずに、1次加工などが行えるような、取りまとめのできるセンター機能が必要なのではということを感じました。

最後に、スピード感を持って新品種を取り入れるために有効になるのではと思う手段について、一つ意見として挙げさせていただきます。僕の住む北杜市では2年ほど前から米・食味品評会というものを官民が連携してスタートしたんですけれども、この品評会、発表会をお祭りの形式で行ったところ、非常に生産者同士のつながりが密接になりまして、かつ、消費していただく消費者との交流も生まれたという結果になりました。数値であったり官能試験を行うことによって、これをオープンに見ていただく機会を設けられると、生産者は「新しい品種はこういうものがあるんだ」であったりとか、逆に、消費をするお客様は「新しい品種だったら食べてみたい」であったりとか、こういったことをお祭りのような形で盛り上げていけると、自然と米の需要につながり、かつ新品種・新技術の導入にも前向きになれるのかなというふうに感じました。以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。それでは、香坂委員、お願いいたします。

○香坂委員 よろしくをお願いします。

杉中総審から一定の量、一定の品質、一定の価格の重要性というものが指摘されたかと思いますが、その量とか価格に目配りをしつつ、オイシックスの富士さんから、品質面での難しさ、生鮮ならではの失敗の体験、また今後の冷凍野菜などの重要性が指摘されたところかと思います。その加工用の重要性という御指摘の中で、第2回目の検証部会の事務局資料8ページ目になりますが、U. S. GRAINSの報告書がございました。そこに今後、加工用として、例えば日本は老人向け、そういったところに特化していくということも一つの選択肢ではないかというような記述があったかと思います。

あとは、非常に印象に残ったのは、農地の転換のために、全て急にやるわけではなく、大根からカブへ1割でいいから転換をと、段階的なアプローチです。例えばお茶の中での有機の転換のような話でも、面積なのか、肥料ですとか農薬の使用というところでも、段階的なアプローチが重要ということを知ったことがございますので、そういったアプローチも大事だなと思いました。

農研機構の関根様は、もともとその連邦制と日本とで農政の違いはあるんですけども、品種の改良については日本も都道府県が役割を果たしてきたということ、品質のインセンティブのところで、ロイヤリティですとか品種選択、双方からの重要性の指摘がされたところかと思います。

コメントに近いところで、今の品種の登録において、生物育種で特許ですとかそういったところの存在感を増している、特許であれば1位になっているのが中国という国になるかと思っています。中国の場合は、国というか、向こうは大学という位置付けになっているんですけども、かなり国家主導でやっているような流れがあって、少し独特の存在なのかなと思います。どんなふうに御覧になっているのか、もしお時間あれば教えてください。

高槻委員から外需のお話が少しあって、有機のお茶のお話が今回あったんですけども、過去の委員会でも鹿児島事例について紹介をさせていただきました。たまたま私、最近、カナダで、ちょっと今、画面共有させていただいておりますけれども、こういった健康志向のお店に行ったときに、10年前と比べてかなり、例えば納豆の数ですとか、有機マークが付いている納豆なんかが販売されているなという動きというか、違いが10年前と比べてあるなというふうに気付いた次第です。このように海外においても差別化する上で、

こういう有機ですとかそういったものは、実際問題、動きが出てきているなというふうに感じております。

そのほか、地域計画の合意形成ですとか農地の有効活用とか、そういったところのものは、今後、人の知識ですとか技術、こういったものも併せて保存していくということが非常に大事かと思います。以上です。

○中嶋部会長 どうもありがとうございました。それでは、茂原委員、お願いいたします。

○茂原委員 茂原です。よろしくお願いいたします。

まず、今日の中で、いわゆる需要・供給のギャップが依然として大きな課題であるということが分かりました。特に米の生産体制、大きな変化なく続いている、その一方で、輸入に頼っている品目の国内生産が進まない現状というのは、やはり放置できない問題だというふうに感じました。

特に稲作から畑への転換の様々な対策は、ずっと米については長年講じられてきたわけでありすけれども、米の農家の皆さんを説得するのは、私も役場の職員といえますか、役場の農政の担当でいろいろ経験してきましたけれども、これはなかなか難しい問題だと今でも思っているところでもあります。特に米の農家の皆さんが納得するような、主食のお米からより需要の高い品目への転換を一層進めるためのことが必要だ。そうすると、その更なる、今まで以上に工夫だとか、財政支援、財政措置を含めた思い切った対策が必要ではないかなというふうに思います。

また、国産の小麦については、供給量と品質の安定化が問題ということでありましたが、解決するためには、まとまった規模の産地の形成や、それと流通の体制の構築、その品質の安定化に向けた研究開発など、関根さんからのお話もありましたが、新しい種子などの開発、これを進めることが必要ではないかと感じました。

そして、野菜につきましては、販売の側から、富士さんからの話がありました。特に川上で、私ども農家の方の立場からすると、この説明にあったような販売方法での方々との品質を確保しながら、需要に合わせた販売が必要かなというふうに感じたところがあります。

今日のことを聞いていまして、総じて解決すべき、様々な課題や論点はかなり明確になってきているなというふうに感じておりました。そうしますと、あとは、それぞれの課題について何から手を付けていくのか、政策としての優先順位といえますか、そういうものをどうしていくかというところに、どういうところが問題になるといえますか、そういう

ことにつながっていくかなというふうに思った次第であります。以上であります。

○中嶋部会長 どうもありがとうございました。それでは、二村委員、その後、会場の方から中家委員にお話しいただきたいと思います。二村委員、お願いします。

○二村委員 御指名ありがとうございます。私の方からは、農水省の御説明に質問が二つあります。それから意見を申し上げたいと思います。

質問の方は、農水省の資料23ページに水田の作付面積の変化が書いてあります。水田から畑地に転換というのは、どれぐらい進んでいると考えるべきか、資料から読み取れませんでした。水田が主食用からほかの米の作付への変換というのは読めますが、水田から畑地への転換がどれぐらい進んだのかということについて、少し補足の説明を頂ければと思います。

二つ目は、直接今回の議題ではないのかもしれませんが、この水田の畑地化が必要というのは、この間の議論の流れと思いますが、一方では、水田の多面的機能というようなことを言ってこられたと思いますので、畑地になっていくことで水田の多面的機能というのがどう変化するのか、あるいは変化しないのかということについて、少しコメントを頂ければ助かります。

それから、意見です。一つは、今日の議論の中で、水田から需要に応じての転換がなかなか進まないということが一番の議論になっているかと思います。まとめのところでは、稲作の経営というのが多品目に比べて農外収入が大きく、兼業主体の生産構造から脱却できていないということが挙げられています。もちろんそのことも大きいとは思いますが、それ以外の要因というのもあるのではないかと。自然条件や、政策的に誘導してきたことの評価というのはやはり必要だと思います。あわせて、政策的な誘導ということでは、政策の一貫性であったり安定性であったり予見可能性がないと、やはりなかなか転換していけないのではないかと思いますので、そういったことも含めて、そこは冷静に評価をすることが必要ではないかと思いました。

それから、需要の変化ということで、オイシックスの富士さんの御説明、とても同感いたします。特に若い方たちが、失敗したくないということですか、余らせることがすごくストレスだというのは、私たちもすごく感じていて、こういう流れというのは簡単には変わらないと思います。そういう意味では、おっしゃっていたように、ミールキットのような形が中心になっていって、生鮮、丸ごとの野菜みたいなものがなかなか買われなくなっていくということは、押しとどめられない流れだなというふうには思います。

ただ、一方で、感想的なことになるのですけれども、やはりミールキットのような形でいつ食べても同じように食べられるとか、いつでも食べられるというようなもの、自分で皮をむいたり切ったりしなくても食べられるようなものが中心になっていくということで、消費者の意識が生産のところから遠くなっていくのではないかという懸念も感じていました、そういう意味では感想的で大変申し訳ありませんが、ジレンマだなと感じながらお話を聞かせていただきました。

その上で、可能であれば教えていただきたいことがあります。ミールキットは、多分おかずとして想定されていると思いますが、これと合わせて食べる主食というのはどういうものを想定されているのか、御飯なのか、あるいはパンだったりパスタだったりということがあるのか。あるいは今の消費者のニーズを見たときに、どちらに合うような、どんなものに合うようなものにニーズが高いとか、そういうことが分かれば教えていただけないかと思いました。お米をどんどん食べていただきたいとは思っているのですが、実際にどうなのか、ミールキットから見たときに主食というのがどう移り替わるのか、もし何かコメントがあれば頂けるといいかと思いました。

それから、最後に小麦や大豆についてです。やはり加工されて通常使われると思います。それから、今日のお話の中も、野菜も加工用、業務用ということでの国産化という話がありました。なので、やはり加工のための施設や設備をどういうふうに配置していくかということも重要だと思っています。

もちろん作る方が加工に適したものを作るというのもありますけど、それを受け入れる施設、設備の配置みたいなこと。この辺りは好事例の研究とか、そういったものが必要だと思いますし、市町村など自治体を越えて配置をしていくような戦略なども必要になってくると思いますので、そういう意味では都道府県、農業団体などにも期待をしていく課題なのではないかと思いました。以上です。

○中嶋部会長　ありがとうございました。農水省へ二つ御質問、それから富士様に一つ御質問がありましたが、後ほどお答えいただければと思います。それでは、中家委員、お願いいたします。

○中家委員　報告、ありがとうございます。資料の中で、米の需要のトレンド、2040年度には493万トンということで非常に驚きました。トレンドはこういうことだと思いますし、一方で、大豆なり、あるいは小麦に転換、これも非常に重要だなと思っておりますけれども、その中で改めて、米粉はじめ、いわゆる米の消費拡大というんですか、需要の創

造、ここの視点というのが非常に重要じゃないかなと思っております。

これは米だけではなくて、他の作物でも同様に、先ほど外需の話もございましたけれども、輸出、あるいは先ほど富士さんから話がございましたが、いわゆる冷凍野菜とか、輸入物をいかに国産に替えていくかということとか、あるいは新商品の開発等、そういう形の中でどうやって需要を創造していくかという視点での検証というのが重要ではないかなと思っております。

それから、もう1点、現行法では、農産物の価格を市場に委ねるということで動いておりまして、いわゆる需要に合った生産ということでありまして、果たしてそれが本当に再生産可能な、あるいは持続可能なといえるのでしょうか、適正な価格であったのかどうかという、ここのことも検証する必要があるのかなと思ってございまして、そういう意味では生産費と農産物価格が現行法の下でどのような推移を辿ってきたのか、それらの関連性はどうかという、ここの検証が必要ではないかなと、こういう思いがしてございます。

それから、もう1点は、現行法の下に、これまで様々な経営の所得安定対策が行われてきましたけれども、その仕組みについて結果的にどのような効果があったのかなと、このことも併せて検証する必要があるのかなと思ってございます。

以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。それでは、柚木委員、お願いいたします。

○柚木委員 御説明、ありがとうございます。私の方から2点ほど申し上げたいと思います。

一つは、水田における稲作から、ニーズのある作物への転換ということなんですけど、とりわけこの依存度の高い小麦とか大豆とか、こういったものの国産化等については、やはり政策的な推進体制というのは非常に重要であると思っています。

その場合に、特に農地の基盤整備事業での水田の汎用化、それから大区画化ということをもっと強化する必要があるというふうに思っております。

特に、排水良好な水田をこれから更に拡大していくことが全体の耕地利用率を上げていくことに結び付くというふうに思っておりますので、是非、その点の取組の強化を進める必要があるのではないかと考えています。

それから、もう一つ、農水省の方で御説明があった7ページのところで、稲作経営について、兼業主体の生産構造が変わっていないということが言われたわけですが、これは地

域によってはそういうところもあると思うんですけれども、特に平地農業地域等においてはかなり担い手への農地の利用集積が進んでおりますので、具体的にその中で大規模な稲作経営も展開されているわけでありますから、全体の水田での生産構造の再編ということを考えていく上では、地域別とかそれから経営の規模別の作物の作付状況等、もう少し詳細な分析をしながら検討を深めることが必要ではないかと思います。

それから、もう一つは、中家委員もおっしゃられたんですけれども、やはり排水がなかなか難しい水田も多々あるわけでありますので、そういうところについてはやはり米の多用途利用という観点に立って、この資料の中にもありますけれども、専門品種等でよりニーズに合った対応ができるような研究といいますか、技術開発含めて、またそれに適した種もみの生産というようなことも進めていく必要があるのではないかと思います。

2点目は、地域計画の位置付けも農水省の資料にあったわけでございますけれども、来年4月以降に、具体的な地域での農地の利用の在り方ということで、地域計画、とりわけその中では目標地図も作成していくということになるわけでありますけれども、具体的にどこでどういう作物まで作っていくのかというふうなことになりますと、単なる農地の利用ということではなくて、それぞれの地域における産地形成、作物をどういうふうに、先ほどのお話にあるように、ニーズに合った形で生産していくのかということについては、やはりJAグループさんをはじめとして、農業に関係する公的な機関も含めて一体的に検討していく、当然農業者の方が主役であるわけでありますけれども、そういったところとの話し合いをより重視してやっていく必要があると思いますし、またそこに政策としてはいろいろな情報を流していくことが、話し合いの中身を深めていくことになるのではないかと思います。

以上でございます。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

次は寺川委員、よろしいでしょうか。

○寺川委員　ありがとうございます。今日のお話の中で、食料安全保障という観点では、我が国の需要に応じた生産という考え方があるんでしょうけれども、それではなかなか農業が活性化しないし、やはり儲からないと農家の皆さんはやる気が起きないのではないのかなと、逆に米が量的に国内需要を上回るのであれば、やはり輸出というのを考えるべきだろうし、高槻委員からもありましたが、外需というところも視野に入れた方がいいなと思います。

一方で、米については補助金があることによって、米農家の皆さんの意識はあまり変わらないんだろうなと。米について今バランスが大きく崩れていて、今後の見通しを考えるとやはり水田は畑作転換というのは大きな選択肢だと思います。

ただし、個々の中では、大豆は例えば水を嫌うだとか、施肥量が米よりおそらく増えるんじゃないかと思うんですけども、これら解決する課題もありますので、しっかりとした計画が必要になるだろうと思います。

また、備蓄量の100万トンについても、現在の700万トンの需要量から考えると、重た過ぎるような気がしますし、これらも日本の米のおいしさを知っているアジアの国々に、随分輸出できるチャンスがあるのかなと思います。

小麦、大豆については、やはり一定の規模、安定的な品質で供給するとすれば、できる地域というのは特定地域になるかもしれませんし、これらを考えますと、政府として各自治体を通じて自治体ごとに計画的に作物の転換を図る、こういうプログラム、目標設定をすべきではないのかなと。そして、また同時に補助金等々、こういうものも検討すべきだと思います。

野菜について、内外価格差がなくなっているのは事実ですけども、為替や金融情勢の問題ですし、やはり日本としてはオーガニック、有機農産物、E S Gを意識した高付加価値の作物を安定的に業務用の皆さんにも供給するとか、そういうところで勝負すべきではないのかなと。

葉物なんかはいわゆるキャッシュクロープでありますから、大都市近郊の小さなところでもできるわけで、こういうような生産の方向性、計画の方向性があってもいいと思います。

果樹については確かに季節労働の問題もあって、かなり難しい商品だと思いますが、やはりここも収入が増えれば、厳しい労働でもやるということだと自分は理解しています。

そういう意味では、海外において日本の果樹というのは最高位で評価されていると思いますし、一つの例として農水省の方々が、日本の果樹のサーティフィケートを出すとか、後押しをするような政策があってもいいのかなと、そうすることによって更に競争力が付くのかなというふうに感じました。

以上です。

○中嶋部会長　ありがとうございました。それでは、山浦委員、お願いいたします。

○山浦委員　4 Hクラブの山浦です。ヒアリングのお二方、ありがとうございました。特

に、オイシックスさんの消費者に寄り添った視点で開発した商品は、とても農家も学ぶべき視点だなと思いました。

その中にもあったように、現場目線から見ても、消費者の変化、需要の変化というのは明確に感じ始めております。生鮮もちろん出てはいるんですが、やっぱり加工品の需要というのかなり強く感じて、我々としても対策を練っているというところでありますけれども、そういう現場目線を見たときに、需要の足りない品目への転換という話をされたときに、我々からすれば、品目にもよりますけれども、品目が違えば異業種と捉えられるくらい、やはり生産の、例えば必要な技術、機械であつたりとか、例えば施設、人数、というのは全く違うものになってくるので、もしそこを強く押すのであれば、それに最適な地域を国が選定して、それを先導、主導していく体制や、例えば買い取る姿勢、作れ、作れと言っておいて、結局ちょっと波があれば需要がなくなるような、例えばかけたはしごをいきなり取られるような状況にならないような、安心して挑戦するような体制というものを作ってもらわないと、現場目線からするとなかなか簡単に新しい品目に挑戦するのはできないかなと思います。

また、それと同時にというか、年配の農家さんがまだまだ多い日本国内の中で、やはり過去の成功体験というものをしっかり、成功体験にすがっていると言ったら失礼かもしれませんが、そこがしっかり記憶にあって、なかなか生産者側の変化というのは簡単ではないのと、そこを嫌う傾向にあるかなというのは、やはり様々な方々と話していて思います。

なので、やはりその方向性として、この新しい品目への挑戦という部分では、若手、比較的融通が利く法人、若しくは役割が分担されているような法人等に着目して、そちらの方に国として方向性を持っていくというのもあるかなと思います。

最後に、今回、需要という言葉がたくさんありましたけれども、消費者の需要にもたくさんレイヤーがあると僕は思っております。オイシックスさんの野菜を買える人もいれば、本当に地域のスーパーで安い野菜を、手に取ってより重いものであつたりとか、より形がいいものというのを一生懸命選んでいらっしゃる消費者もいるわけで、そういうレイヤーに合わせた政策というのも我々は考える必要があるのではないかなとも考えます。以上です。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

それでは、齋藤委員、お願いします。

○齋藤委員　説明、ありがとうございました。

私の方は、3年前から小麦を栽培しておりまして、水田地帯なんですけれども、何とか小麦できるなという感触でございます。今日の説明で、品種というところに着目しながら単収を上げてきた海外の事例を報告していただきました。

日本は報告のとおり小麦、大豆、そのほかそういう品目についての育種の方が大変遅れているのではないかと考えます。私も1品種しか作ることができておりません。

それから、今、オイシックスの富士さんから報告がありましたけれども、実はうちの主要取引先でして、本当にフィードバックが大変速くて、いろいろな情報を伝えていただきながら生産現場に落とし込んで、毎年満足していただいて取引させていただいているということで、需要にあった栽培方法というのがあるんだろうと、考えました。

それで、やはり今はお米がどんどんこれからも余るという中の、私、米の方の仕事なんですけれども、やはり畑地化の方を国の方針として、進めていただいて、そちらの方で飯が食える農業というのをやってみたいと考えます。

それから、米の方もそんなに突然何割も畑地化できるわけはございませんので、ソフトランディングということで、いろいろな、輸出もそうですし、私も500トン輸出しております、そういうことでしっかり外需、それから加工用、飼料用も含めて、当分の間はやっていただきたいと。

一つだけちょっと注文なんですけれども、農業政策において、今回の論点の中でも、適した専用品種という言葉がありますが、これは多分、米粉であれば米粉用の品種というのが最近出たように伺っておりますけれども、飼料であれば飼料用米、あとは業務用だと多収品種という文言がありますけれども、実は私は何品種もやっていますけれども、多収なんか全然してないです。今までの主食用の方がはるかに安定して取れて、うちのグループは約100名くらいいますけれども、ほとんどがまた主食用に戻っているということなんです。名前だけ多収品種で実際は取れてないです。これはちょっとどこかで警鐘していただかないと、農水省の政策がそういうふうになって現場の農業者が困るということでは大変まずいことだろうと思います。

それから、もう一つ、今回のとはちょっと違うんですけれども、高収益作物という、耳触りのいい言葉なんですけれども、これはほとんど儲けがないような品目を言っていると、農業者はみんな言っています。

基盤整備の要件で、2割を高収益作物にしろということ、農業者は要件なのでそれにチェックして出しますけれども、例えばトマト団地なんか大規模なやつでやったって、

需要がない中で作ったって、本当に5年後にできたときに、その産地は本当に大丈夫なんだろうかと、そういうことがおとといの山形での会議でも話が出ました。現場では本当に国が示す政策によって、いろいろな経済行為をやりながら本当に生き残れるかどうかでやっているものですから、是非、政策を立案するときに検証しながら進めていただければと思います。以上です。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

それでは、清原委員、お願いいたします。

○清原委員　今回のテーマは第2回のテーマの輸出と同様に、輸入品に奪われた市場を取り返すという意味で、とても国内の農業にとって重要な意義があったのではないかなというふうに思います。

ただし、そのとき価格競争をして奪還したのでは全く意味がないというふうに思います。今日も幾つかお話が出てきましたが、生産量や品質を安定化させるといったことはもちろん必要で、そこを推進することは必要なんです、合理的な経営努力をして対応できないような低コスト化を要求するようなことがないように留意すべきではないかと思います。

例えば、農水省の資料の36ページにあった大豆製品の例なんです、納豆とか豆腐といったような商品は、一般の小売店でよく不合理な特売の対象になりやすいような商品です。こういったところでもし価格競争で国産が原料として地位を高めても、あまり農業のためにならないんじゃないかということです。

本日は、需要とか消費者ニーズというものをとにかく前提にした生産段階での政策というのがメインでお話しされていたかと思いますが、今後はフードチェーン全体、販売とか加工とか、小売段階まで視野に入れた課題の把握と施策が必要だと思われます。

例えば、需要といわれるもの、それから消費者ニーズというのが一体フードチェーンのどこでどう形づくられているのか。それは本当に短期的にだけでなく長期的に消費者のためになっているのかどうか、そこも視野に入れながら需要に対応した生産というのを論じるべきではないかというふうに思いました。私からは以上です。

○中嶋部会長　ありがとうございました。それでは、合瀬委員、お願いします。

○合瀬委員　ほぼ意見が出尽くしたので、私からは付け足しぐらいしか言えませんが、米については一貫して需要量は減少しているわけですし、米から畑作、園芸への転換が必要だということは以前から言われているわけです。そのメッセージが届くような政策になっているのかどうかということについては、もう一度ちゃんと検証する作業が必要ではない

かという気はしております。

価格というのは産地に対する最大のメッセージです。需要がないのにいつまでも高いものだとか、需要があるのに安いままだとかという、そういう価格がきちんと産地に届くような政策になっているかどうかというのは、もう一回きちんと検証してみるべきだと思います。

それから、もう一つ、今日お話をお聞きしまして、加工の重要性が改めて再認識されたのかなと思います。野菜の作り過ぎだとか、天候による作られすぎだとかということ、加工で需給調整するみたいなことが大変重要になってきているわけですが、農業法人でいろいろな加工をして商品開発をして作っているところもありますし、重要なのは、J Aが中心となって地域の農産物をまとめて加工するみたいな施設をやはりどんどんこれから作っていかないと、地域を守れないと思うんですよね。

北海道でも中札内で、冷凍枝豆の大きい工場を造って、農協自身が設備投資をして、その地域を守るみたいなことがあるわけですから、やはり地域を守るという面では、J A、それから地域の首長が積極的に投資をして、そういう加工の施設を造るということを進めていかないと地域は守れないのではないかという気がしています。

○中嶋部会長 ありがとうございます。オンラインで、吉高委員、お願いいたします。

○吉高委員 今日は、御説明、ありがとうございます。

私の方からお二方に一つずつ御質問でございます。

一つは、関根様に、資料でドイツの品種登録の年数とか期間が書かれてなかったような気がしたので、もしそれがありましたら教えてください。

それから、オイシックスの方は、私も利用させていただいているので、非常によく分かったのですが、先ほど委員のどなたかがおっしゃっていたのは、今の市場に価格を任せるということに関して、もし今付けていらっしゃる価格と、適正価格について、何か御意見がありましたら教えていただきたいと思います。

まず、質問は以上でございます。

今日の御説明で需要と生産側のギャップが非常にあるということ、やはり需要に応じた生産というのが重要であるという点では大変理解できました。私、幾つかの食品会社のサステナビリティのアドバイザーをしているのですが、先ほどどなたかESGという言葉を出されましたけれども、どの会社もやはり将来のマーケットを見ながら成長戦略をサステナビリティの視点で考えております。

その際に評価されるのが健康や気候変動です。これまでと違った視点からの商品を常に考えているわけなのですが、サステナビリティの観点からオーガニックを求められたり、手軽に摂取できる完全栄養食を求められたりなど、ある程度仕分けができてきているような気もしております。

そういう面では、外需という点では、私は繊維産業の2030年に向けたビジョンの取り纏めに携わっていたのですが、そのときも輸出振興というお話がありました。ただ先ほどお茶の例もありましたし、大豆ミートも別に健康の面だけではなくて、海外では気候変動の観点でヴィーガンを選択する若い方も増えているので、結局のところ、サステナビリティという視点でも高めていかないと、輸出振興も厳しくなってくるのではないかなと思います。

あと、畑地化のインセンティブについて、私は詳しく分からないのですが、ロシアのウクライナ侵攻によって、エネルギー安全保障とか経済安全保障が脅かされる中でいろいろなトランジションが言われています。

特に、エネルギーのトランジションについて、例えばガスの今の需給の関係、化石燃料からの転換をしていかなくてはいけないという点では、国が事業者に対して認定制度みたいに、事業者が転換してもらおうとして基金を作って、その基金でもし儲かったらある程度は返してもらい、もし儲からなければ基金のところで調整するとか、そういった新たなトランジションのための仕組みも今考えられているので、やはりそういう仕組みが考えないとなかなかトランジションは起きないのではないかなと思っています。

最後に、事務局の方から地域計画で農業政策の在り方についてという御説明があったかと思うのですが、これはどういう時間軸でやっていらっしゃるのでしょうか。

というのは、今、気候変動が農業に与える影響も明らかですし、少子高齢化が今後さらに加速するのも明らか、そしてサステナビリティについても考えないと多分サプライチェーンの中からは外されてしまう。こういったところでは、例えば2050年の食や農業生産の日本の在り方はどうなのかというようなところから、シナリオをバックキャスティングで描いて、それから計画を考えていただけたらどうなのかと思ったわけです。

先ほど、レイヤーとかソフトランディングという言葉があったと思うのですが、フォアキャスティングでそれだけを書いているとやはりどうしても予見性が見えなくなってしまうので、バックキャスティングとフォアキャスティングを調整しながら政策が動いているというところを見せていくのも必要なのではないかなと思います。

そのように農業生産の未来を具体的に考えていった形の基本法になっていったら、生産者の方にとっても有益になるのかなと思いました。

以上でございます。ありがとうございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

関根様、それから富士様、それから農水省への御質問がそれぞれあったと承知しております。それでは、まず関根様から、可能な範囲内で結構でございますけれども、御質問にお答えいただければ有り難いです。

○関根氏 フランスも単収が伸びているのではないかというお話で、ドイツだけ見ていいのかというお話なんですけれども、報告ではドイツを取り上げていますが、フランスでも調査を実施しています。ドイツには、1年間いたので体系的にまとめることができ、ドイツについてだけ報告させていただきました。ドイツとフランスの状況は似ています。育種も民間で行い、許諾料も回収しています。ただドイツとは違い、品種の普及状況がそのまま育種会社の資金となるのではなくて、一度、プールして、弱い分野にも再分配するような仕組みとなっています。取引単位も、ドイツと同じで、両国で収量を伸ばしている条件は同じだと思います。

2点目が、中国についてのコメントでした。私も中国には注目してしまして、収量も伸びていますし、育種だけではなく種子生産にも力を入れているという記事を読みました。調査費が確保できれば、4月以降、調査を進めたいと思っています。

最後の質問ですが、品種登録の期間については、世界共通です。私の資料で、日本については9ページ、ドイツについては11ページに示しています。日本は交配から6、7年後に予備試験が2年、生産力検定試験が3年となっています。ドイツは交配から8年となっていますが、8年のうち最後の2年は、日本でいう予備試験のようなものです。国に提出するときには、ある程度固まったデータが必要だそうです。その後、国で3年間の試験を実施し、品種登録となるので、年数としてはほぼ同じです。

なお、品種登録は、各国独自にやっているのではなくて、UP0Vという国際条約に則って実施しているので、世界共通と考えています。以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、富士様、お願いしたいと思います。

○富士氏 二村様から御質問を受けたことでよろしいでしょうか。

○中嶋部会長 そうですね。主食は何を考えているのか。

○富士氏 ミールキットに対しましては、主食はお米、御飯を召し上がられている方が非常に多い、御飯に合わせていただいていると思います。一方で変化としましては、昔は一汁三菜プラス御飯というのが普通だったかと思うんですが、その御飯というものがないという食卓もかなり増えてきているのかなというふうに思います。

それは御飯が嫌いとかでは全くなくて、現代人の生活のスタイルからして必要なカロリーベースが低下しているというようなところも深く起因しているのではないかと思います。

なので、お米の対抗がパン、麺という炭水化物ではなく、おいしいお米だったり炊き込み御飯だったりかお肉か、みたいな、そういったような選択肢、ニーズになってきているのではないかと思いますので、お話にもあったような飲食店向けの一定の品質で価格のものというのもあると思いますし、ニーズとしてはすごくおいしいお米というようなところにもニーズはあるのではないかなというふうに思います。

○中嶋部会長 あと、吉高委員から、適正価格はどんなものだろうかというお話がありました。

○富士氏 ここは耳の痛い話でございまして、山浦様からも御指摘があったのですが、弊社の野菜の価格がどうかというところに関しましては、これは個人的な意見でもあります、私も高いと思います。なので、変な話ですが、売上げは相対として落ちてきているという側面がございまして。

一方で、ミールキットの中に使っている野菜の価格を積み上げると、どうかと言いますと、キャベツ150グラムは普通に考えると数十円のはずで、その積み上げを考えると、ミールキットはめちゃくちゃ高いなと本当は感じるものかとは思いますが、逆にそちら側は伸びているという側面がございまして、やはり提案する価値に対して、どう思われるか、その形態が変化をしてきているという感じかなというふうに思います。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、農林水産省への御質問もありましたが、まず総括審議官からお願いいたします。

○総括審議官 データ的な話は担当部局から説明させていただきますが、それ以降についてまずコメントを申し上げます。

まずは多面的機能の話ですけれども、水田が有する多面的機能というのは、現行基本法でも非常に重要視されておりますけれども、一方で今回示したように、多面的機能が提供される水田として使われる面積というのは大幅に減少しているという現状、それが基本法

上重要な食料安保についてかえって求められる転換というのが阻害要因になっているという話。

あと多面的機能については、来年取り上げたいと思いますけれども、農業がやっているところが多面的機能というところから、今、より積極的にもっと環境、生物多様性の保全に資するような農業に転換していかなければいけないという議論もありますので、そういった中で、水田の多面的機能をどう見るのかというのは、非常に大きな政策的な課題になるだろうというふうに思っています。その辺りについても来年の会でも取り上げられる分については取り上げたいと思っています。

また、地域計画のスケジュールも経営局から話していただきますけれども、これも今までどちらかというと、農地の集積に重点を置いていたものから、もっとその上に、どういう農業をやるのかというところに注目すべきだという議論、そういう方向なんですけれども、それをどういうふうにしていくかということも、今回の基本法の見直しも含めた議論の対象だろうというふうに思っています。

今回の基本法検証部会の前半は20年の変化ということに着目した課題の提出、抽出というところに重点を置いているんですけれども、後半また部会長とも相談して、どういう方向で政策を進めていくべきなのかというところも議論していきたいというふうに思いますので、その中で取り上げられればと思っております。

また、品種の質問がありましたけれども、中国は非常に御指摘のとおり熱心で、世界有数の種苗と農薬の会社のシンジェンタという会社は中国の国営企業に買収されております。そのような話も含めて、次回の技術開発のところでも多少取り上げられればというふうに思っております。

あと補足を各局からお願いします。

○農村振興局農村政策部長 農村振興局でございます。二村委員から御質問ございました、田んぼから畑に転換した面積についてでございます。

ダイレクトに田んぼから畑に何万ヘクタール転換したという数字は残念ながらないのですけれども、水田で畑作物を生産できるように水田の基盤整備を行って、汎用化された水田の面積というのはデータがございます。今現在237万ヘクタールの田んぼがございますが、そのうち令和2年度までに111万ヘクタールの水田が汎用化されているところです。

○経営局審議官 経営局でございます。吉高委員の方から、地域計画、何年後ぐらいを時間軸として見ているかということでございます。

地域計画自体は10年先というのを目指して作るということで、最低10年先のその地域でどういうものを作っていくか、どういう作り方をしていくかということを話し合ってもらおうということでございます。

当然、もっともっとそれより先のことを考えて、それで10年後どうしていくかということも当然範疇に入ろうかと思っております。以上です。

○農産局長 農産局です。23ページにつきまして、二村先生の方から御質問ということであったんですが、水田から畑地に年間どのくらい移っているのかという話なんですが、1枚、1枚を追っていかないと数字が出てこないんですが、実はここ10年ぐらい見えますと、日本の農地全体で10年前に対して、今は95.6%ぐらいが残っている状態なんですが、水田の方で95.9%、畑地の方で95.2%となっておりまして、水田から畑地に移っていった、水田がすごく減っているかということそうではなく、ここ10年間、65年間ぐらい実は長い期間をとってみても、それほど実は田と畑というのは割合は変わっておりません。それぞれに改廃が進んで少なくなっているという状況であります。

この23ページの中で、見ていただきたいのは、主食用米がすごく作付けが減っているんですが、主食用米以外の加工用ですとか、飼料用米、それから海外に持っていくお米、それから米粉用のものというふうにして、主食用以外の米の形の生産が増えているというところがありまして、水張り面積自体はそれほど大きく減っているわけではなく、その中で主食用に回るお米が減ってきている。これも一つは水田の汎用化ということがありまして、水田の中でも麦と大豆という生産も増えておりますし、そういう意味でいうと、水田の機能のある程度維持しながら、ほかの畑作物の生産ができるように、かなり整備も進んでなってきたというところも一面あるかというふうに思っております。

○中嶋部会長 ありがとうございます。今、御質問に対してのお答えを頂きましたが、委員の皆様方、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

今日は、需要に応じた生産ということで、様々な側面からの資料をご用意いただき、それから実態の御紹介と皆様からの御意見を頂きました。

検証している時期が、日本はずっとデフレの時代で価格がかなり抑制されていたと思います。需要があるところというのは、昭和的な感覚からすると価格が上がっていくということなんですが、全体的にそういう実態がなくて、価格が押さえ付けられた中で、品質競争が起きていたということもあったと思います。

品質に応じて、高い価格が付くという辺りが需要に応じた生産というマイクロな対応が

あったのですが、それがなかなか自給率の向上、国内の生産向上に結び付いていなかったような印象を持っております。

そういうことも意識しながら、国としてはバリューチェーンの構築を推し進めていらっしやったと思います。

農商工連携とか食品産業クラスターとか、そして6次産業化、様々な施策を打ち出していらっしやいましたけれども、そういった辺りが需要に応じた生産にどのくらい貢献したかという点も、この後検証していただければ有り難いなと私としては思った次第です。

以上で、本日の「需要に応じた生産」の議論を閉じさせていただきたいと思います。

それでは、最後に、野村農林水産大臣から一言お願いしたいと存じます。

○農林水産大臣 農林水産大臣の野村でございます。

大変遅参いたしましたでしたが、今日、会期末を迎えまして、最後の農林水産委員会を開いておったものですから、大変失礼をいたしました。

本日の第5回基本法検証部会では、委員の皆様方には大変お忙しい中に、こうしてお集まりいただきまして、大変貴重な御意見、そして御議論を頂きましたことを心から御礼を申し上げる次第でございます。

また、本日のテーマであります「需要に応じた生産」について、関根様から国産小麦の増産の可能性について、そして富士様からは需要者側から見た農産物生産の課題について、それぞれ専門的な見地から御意見を賜りましたことを心から御礼を申し上げる次第でございます。

本日頂きました皆様の有益な御意見を踏まえて、我々としても今後の検討を進めさせていただきます。皆様、本日は誠にありがとうございました。

○中嶋部会長 野村大臣、ありがとうございました。それでは、本日の審議はここまでいたします。最後に、事務局から次回の日程について、御説明をお願いいたします。

○政策課長 では、次回の基本法検証部会におきましても、有識者ヒアリングを行いたいと考えております。日時は12月23日金曜日の13時半からということで、テーマは、食料安定供給のための生産性向上・技術開発を予定しております。また、詳細につきましては調整がつき次第、御連絡したいと考えております。以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。それでは、これをもちまして本日の食料・農業・農村政策審議会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後3時48分 閉会